

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000568		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	笹丘ふれあい館		
所在地	福岡市中央区笹丘1丁目15番1号		
自己評価作成日	平成27年9月14日	評価結果確定日	平成27年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成27年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

笹丘ふれあい館では地域の方との交流に努めています。民生委員さんやボランティアの方に来苑していただいたり、地域の行事にも参加させていただいています。また笹丘小学校の目の前にありますので、校庭をお散歩に使わせて頂いています。レクリエーションではふれあい会全体で毎月第2火曜日に陶芸教室、第4火曜日は外出や食事のレクリエーションを企画し、参加されたい入居者様が参加していただいております。その人に合わせた生活を行って頂く様に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笹丘ふれあい館」は福岡市、北九州市で複数個所の施設を運営するふれあい会の一事業所で15年前に、同校区内から移転され新たに新設、増床された2ユニットグループホームである。目の前が笹丘小学校でいつも子供達の元気な声が聞こえてきており、敷地内にも入り口付近には許可をもらって立ち寄ることも出来る。市内からのアクセスも良いが、周辺には遊歩道や樋井川もあり、近くのお地藏様までは散歩コースになっている。小学校や地域行事への参加も積極的に取り組んでおり、季節の催しにも入居者と一緒に参加している。法人の系列事業所間では合同で、毎月研修会やレクを企画しており、相互協力やスキルアップにも努めている。地域に根付いた福祉事業所として、今後も積極的な交流や支援が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念として『地域社会と共に我々は福祉と介護の分野で新時代の開拓者となり、自らの行動が輝きを放ち、そこに集う人々の勇気と活力を与えることこそ我々の進む道と確信する。』を掲げ、地域の中で生活していく為には、地域の方々との交流が大切である事を念頭に置き、常に話し合い、実践に繋げている。	法人理念と、事業所の独自理念があり、事業所理念は1年ほど前に前回の外部評価をきっかけに見直しも行った。理念はふれあい会の「ふれあい」をキーワードに、入居者と家族とのふれあい、地域とのふれあいを掲げ、職員も覚えやすく馴染めるものになった。施設目標と個別目標も定め、見直しも行き、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等に参加し、地域の方との交流を深めている。その他にもリサイクル活動への参加や近隣の商店へ買い物へ行き、交流を深めている。	小学校の敷地内の散歩や、季節の行事参加などを行い、リサイクル活動には職員が協力している。民生員も協力的で、毎月4名の方が訪れ、慶弔ボランティアや行事ごとの協力などをしてくれている。中学校の職場見学も3校から受け入れている。地域ボランティアの協力もあり、日常的にも地域交流に取り組んでいる。	地域交流をさらに深めていくために、幼稚園や小学生との交流などが行われていくことにも期待したい。また、認知症サポーター養成や、キャラバンメイト活動など情報発信を行うことで地域への周知活動や認知症啓蒙などに取り組まれても良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域の方の相談に助言させていただいたり、人材育成への貢献として中学生や養成等の実習生を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中でご家族の意見等を参加者に聞いて頂き、それについての改善点を発表している。	2ヶ月ごとに開催され、4人の民生委員、町内会長、地域包括、家族の一部も月によっては参加されている。リビングで開催することで入居者が参加することもある。行事、状況報告を行い、防災訓練や夏祭りと同じ日に開催することもあり、参加者にボランティア協力してもらうこともある。アンケートで開催日の希望を訪ねており、集計結果報告も行い、議事録は閲覧用に玄関に設置している。	会議での取り組み内容を知ってもらうために、ふれあい通信などでの報告も行ってはどうだろうか。また、引き続き参加者が充実されていくための声掛けや運営方法などの検討がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には必ずお誘いしたり、生活保護の方が多いため、保護課の職員とは良く連絡を取り合っている。	運営推進会議にも年に1回程度は参加されており、以前、近隣からの苦情の件で市役所に相談したこともあった。法人本部に営業担当があり、今まではそちらでの対応だったが、今後は事業所での対応も検討されている。年4回発行の「ふれあいだより」は市や地域包括にも郵送などで報告している。	事業所単独でも、介護申請時などに、パンフレットやお便りをつかって空室情報や現況などを伝える機会がもたれていくことにも期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会にて話し合いを行ない、その内容はミーティングで周知している。	身体拘束に関しても法人合同の勉強会が年1回あるほか、施設長が身体拘束廃止委員会に所属して事例検討をしている。ベッド柵や車いすベルトなどの利用もなく、センサーで対応し、日中の玄関施錠もされていない。不穏な方などがいる際は、見守りや付き添いで対応し、言葉遣いなども事例共有を行うことでスピーチロックにつながらないよう気を付けている。	

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関して研修を行ない、話し合いを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学び、皆に周知している。また、後継人制度を利用されている方もいらつしやり、理解もしている。家族には入居時に説明を行っている。	成年後見制度の利用が1名おり、入居時には外部の関係者が支援して活用に至った。法人の内部研修で年1回は学習機会を持ち、所内での伝達も行っている。入居契約時に資料やパンフレットを使って制度の説明もしており、職員も一般的な知識もっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には御本人様も同席していただき、一つ一つ丁寧に理解して頂いている。また、改定時には説明しサインをいただいている。面会が少ないご家族には書面を送付し、同意書に署名・捺印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談窓口(外部・内部)の説明を行なっている。また、面会時に何でも相談出来る様な信頼関係を築くようにしている。年に1度はアンケートを配布し、頂いた意見については改善計画を報告している。	毎年1回、本部主催の合同懇親会があり、その際に家族会も行う。毎年、本部から家族アンケートも行い、集計、取り組み、結果報告までされている。以前臭いに対しての意見があり、その後管理方法を改善して、取組報告も行った。毎月担当職員から「ふれあい通信」を個別に発行し、写真付きで詳細の報告を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングで業務改善についての話し合いを行っている。また、個人面談等を行ない、個々に話す機会も作っている。	毎月、昼に全体ミーティングを行い、出勤者は担当を残して全員が参加している。本部からの通達をした後、各ユニットで分かれて入居者の情報共有をしている。毎月、職員の個人目標に関する達成状況を報告し、改善提案も出されている。直近では職員の発案で夏祭りを運営推進会議と同日に実施し、手弁当で協力することで参加者にも喜んでもらえる取り組みにつながった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年毎に個人目標を設定してもらい、毎月評価を行っている。また、ミーティングで自己評価を発表する機会を作り、目標に取り組む姿勢を継続させるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては制限を設けていない。勤務体制も職員の希望休を聞き、出来る限り実現している。	男女比も半々くらいで、20～60歳代まで年齢層も幅広く様々なため、バランスよく気づきの幅も広がっている。職員同士が協力して希望休暇や、休憩をとっており、休憩場所も確保される。能力を活かしてレクや掃除、調理などにも取り組み、外部研修の参加も勤務として行える。本部主催や、事業所単体での懇親会も開き、職位同士のコミュニケーションもよくとられている。	

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修の中で社会人としてのマナー・モラルで、その人らしさを大切にする事の研修を行っている。また、内部研修を行ない、研修を受けた職員がミーティングで伝達研修を行っている。	法人合同での内部研修の中で、年に1回は人権に関しても取り上げている。今年は「職場の人権とダイバーシティ」をテーマに研修を行った。事業所独自でも虐待防止に関しては事例を使って学習している。認知症高齢者に理解に関しては外部研修にも参加している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に合った研修への参加を促したり、参加者を募ったりしている。介護福祉士や介護支援専門員の資格を取得する為の勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加する事により、研修先で知り合った同業者を意見交換したり、良い物は取り入れるようにしている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず事前訪問を実施し、利用している施設や病院、サービス事業所を訪問し、生活の様子や必要な支援等を伺ったり、ご本人と出来る限り顔見知りになれるように努め、少しでも入居時に不安の軽減を図れるようにしている。また、ご本人の思いを聞かせていただき、出来る限り実現出来る様に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや見学の際にご本人の状況をお聞かせ頂く中で、家族が困っている事や入居にあたり不安に思う事等は相談しながら入居を進めています。入居後も家族の思いを聞きながら関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける際にご本人、ご家族の状況、必要としている支援を聞かせて頂き、グループホームだけでなくその他のサービスの情報も提供し、相談に応じている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	火事手伝い等はできる範囲で行って頂きます。また、職員も毎食一緒に同じメニューを食べる事により家庭的な雰囲気作りを行っています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には出来る限り時間を作って面会に来ていただくようお願いしています。また、意思疎通が困難な方にはご家族と相談しながら支援方法を考えています。		

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	校区内から入居された方には出来るだけ地域の行事に参加していただき、知人に会えるようにしている。また、知人にはいつでも面会に来ていただけるようお話ししている。	近隣からの入居者も多く、公民館行事への参加や夏祭りなどで顔なじみの方に声をかけられることもある。習い事の継続から知人が訪れてきたり、携帯電話を持っている方が自分から電話することもある。家族の協力が得られる方は一時帰宅や外泊もしている。身寄りがなく、関わりを持たない人も増えてきたが、本人から聞いて情報の把握に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人のお世話が好きな方にはちょっとした介助のお手伝いをしていただけるように席を隣にしたりしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談があれば、出来る限りの支援をしている。また、転居先にも情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望は出来る限り実現できるように努めています。また、現時点では実現不可能な事でも実現するためには何が必要か、ご本人と考え支援を行っています。意思を伝えられない方には今までの人生からご本人にとって何が好ましいかご家族と一緒に考えています。	法人で共通のアセスメント様式があり、担当職員をそれぞれで決めてアセスを行っている。初回は管理者とケアマネが担い、関係者や関係機関からも情報収集している。6か月で見直しも行い、認知症の思い方は家族と相談したり、過去の経歴を元に日頃の様子も観察して意向の把握に努めている。見直し時にはミーティングでも取り上げ、職員意見を共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には御本人の情報としてご家族に今までの生活等を書類に書いていただいています。また、ご本人には会話の中で昔の出来事等をお聞きします。これらアセスメントシートに記載し、全職員で情報の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りでご本人の様子をしっかりと伝えたり、連絡ノートを使用し、全職員が把握出来るようにしています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を基に作成しており、毎月評価をし、確認しています。作成にあたっては職員、主治医、歯科医師、薬剤師の意見を反映させ、ご本人・ご家族の意向に沿って、ご本人と一緒に取り組む方法を計画書にまとめています。	担当制でアセスメント、プラン作成、モニタリング、ふれあい通信発行などを職員一人一人が受け持っている。プランは3か月で見直し、更新時に専門職からの意見照会も行っている。毎日のケアプラン実施チェックで情報を共有し、毎月のミーティングで全員分の情報も話し合っている。	

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援の中で気づく事や実際の会話の内容をそのまま記録に残したり、連絡帳を使用し、情報の共有を図っています。その中でご本人にとって好きな事、嫌いな事等を把握し、計画に生かすようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	精神的に不安定な方へは精神科の医師に訪問していただいたり、生活保護で金銭に余裕がない方にはオムツの支給を受ける為の手続きを行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所の方に月に回歌をうたいに来て頂いたり、民生委員の方には月に1度訪問していただき、話し相手になって頂いたり、レクリエーションに参加していただいています。また、その際に地域の行事等にお誘いされています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を大切にしています。苑のかかりつけ医以外の医師に主治医になっていただいたり、内科以外にも心療内科、泌尿器科、皮膚科に通院されている方もいらっしゃいます。	外部のかかりつけ医も継続できるが、提携医の場合は往診が週1回あるため、変えられる方も多。通院介助は基本的には家族にしてもらうが、事業所からも支援している。毎月の「ふれあい通信」によって医療情報を報告し、連絡帳によって所内で共有している。訪問歯科の提携もあり、希望者には口腔ケアもされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何か異常があればかかりつけ医に相談・報告を行い、指示を得ています。また、24時間連絡が取れる体制をとっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中に定期的に病院に伺い、ご本人の状況等を把握しています。また、早期に退院出来る様に医師と相談し、退院時の受け入れ態勢を整えています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する方針は入居契約時に説明し、その中でも延命についてはご本人・ご家族の意向を確認しています。看取りについては状態の変化に伴い、家族、医師、職員でその都度話し合いを行い、新たな同意書に署名・捺印をいただくようにしています。	今までに看取った事例はなく、指針としては出来る限りの支援を行う考えだが、対応できるケースがなかった。契約時には説明を行い、重度化の際に改めて医師立会いのもと意思を確認している。9月から提携医も変わり、今後の看取りの受け入れも改めて検討している。系列事業所での対応事例はあり、必要時には事例共有も可能である。	今後の看取りの受け入れに備えて、ターミナルケアに関する研修の受講も継続的になされることが期待される。

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修で説明を受け勉強したり、マニュアルを作成し、全職員に配布しています。また、外部の研修にも参加し、その内容はミーティングにて伝達を行っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、全職員が避難誘導・通報等が出来る様に指導している。また、地域の方に協力していただけるように公民館や民生員にも連絡するようにしている。	夜間想定訓練を基本とし、年2回の内1回が消防署立ち合いで、ほか1回は運営推進会議との同日開催をする。近隣小学校での防災訓練にも年1回、入居者と一緒に参加している。近所に住む民生委員の連絡先を緊急通報装置に入れさせてもらい、協力を依頼している。備蓄物も3日分程度を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや声掛け等で尊厳を傷つけない様に十分配慮を行っている。不十分な言動等があれば注意し、ミーティング等でも話し合っている。	法人内の研修でプライバシーに関する学習を行った。入社時にはマニュアルを使って接遇に関するオリエンテーションもしている。入居者の羞恥心にも配慮し、トイレの声掛けは周囲に聞こえないように心掛け、職員対応に関して気づいた点などはその都度注意している。個人情報の使用に関しては写真利用も含め詳細に同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には何に対しても自己決定が出来る体制を取っています。ご自分の意志を伝える事が出来ない方には御本人の行動から思いを受け止めれるようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望を最優先するようにしています。直ぐには希望に添えない場合は、理由をしっかりと説明しご本人に理解していただいています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容が不十分な方には職員が支援させていただいたり、理美容も定期的に来ていただいています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在食事を作る方が少ないため、食事作りは難しいですが、食器吹き等の片づけをしていただいたりしています。また、食事を作り際には何が食べたいかお聞きしながら、メニューを決めたりしています。	各ユニットそれぞれでメニューを決めており、その日の担当者が入居者とも相談しながら、1日で30品目を提供する方針を徹底している。職員も一緒に同じものを食べており、下ごしらえや皿ふきなど手伝えることは手伝ってもらい、買い物に一緒に行くこともある。毎月好物デーを設けて、それぞれの好物を提供し、外食や行事食なども楽しませている。	

H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量を調整したり、塩分を減らしたりと工夫しています。また、栄養バランスがしっかりと摂れる様に1日30品目を目標に、毎食使用した食材をチェックしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。不十分な方には職員が支援を行っています。また、週に1度歯科衛生士の訪問により、口腔ケアを行っていただいています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っています。	排泄状況、状態に関しては個別に熱計表をつけて管理している。ユニットによって、自立した方や介助が必要な方のばらつきがあるが、必要な方を管理している。適切な誘導によって日中のパット利用が軽減されたこともあり、誘導時間を変えたりして、柔軟な対応に努めている。	水分摂取量や排泄時間のチェックを1枚のチェックシートにまとめることで業務の効率化を図り、時系列での管理がなされることが望まれる。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を多く摂って頂いたり、運動等を心掛けています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来るような体制にしています。声掛けにより入浴されていますが、毎日入りたいとの希望があれば、入浴出来ます。	各ユニット浴室の造りは共通で、2方向介助が出来る配置に浴槽があり、幅も広く座っての移乗もしやすい。週3、4回で昼から夕方までの対応だが、以前毎日を希望される方もおり、対応もしていた。拒まれる方には曜日や時間帯を変えて対応し、入浴以外の日も清拭で保清につとめている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の習慣により、お昼ねされる方もいれば、夕食後直ぐに休まれて、朝早く目覚める方もいらっしゃいます。その方の睡眠時間がしっかりと取れているかは心がけています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に指導して頂き、全職員に周知しています。特に副作用が出くような薬に関しては変化がないか状態の確認に努めています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お散歩や外出が好きな方には外出を。ビールが好きな方には祝い事や催し物等でビールを飲んで頂いています。		



H27自己・外部評価表(笹丘ふれあい館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月普段出来ない事、行けない所への外出を計画し、参加希望者を募っています。	毎月、法人の合同レクとして、酒蔵見学や、博物館など様々な企画が催され、希望者が参加している。ユニット単位での外出でも近くの動植物園に行くこともあった。外出はタクシーに乗り合わせて行い、車いすや意欲低下がある方も誘い合わせて同じように外出している。日常的には近くの小学校や遊歩道などに行くことが多い。	家族やボランティアなどの協力を検討して、全体的な外出機会を増やして、楽しみがもたれていくことにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理したいと思いがあの方に関しては、少額程度の管理はしていただけます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望されれば何時でも電話出来るようにしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や飾り物を飾ったり、毎月のカレンダーを皆様と作成し、季節を感じていただけるようにしています。	L字型に配置されたリビングはこじんまりとしているが、かえて入居者との距離も近く、アットホームな雰囲気である。法人のマスコットでもあるカエルを模したちぎり絵も飾られ、入居者と毎月アイデアを出し合って作るカレンダーは季節感があるものを考えられ、彩を添えている。床は滑り止め、クッション性のあるビニール張りで清潔にされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで落ち着かれない方等は玄関先やホールへ移動していただき、外を眺めながら過ごしていただいています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物をそのまま使用し、家具の配置も出来るだけ自宅に近い様になっています。	戸上の収納棚が共通の造りで、介護ベッドは必要な方に準備している。腰高窓や掃き出し窓などは居室によって多少配置が異なり、洋間に畳をしいて布団で休むことも出来る。リビングに面した部屋と廊下沿いに配置された部屋があり、トイレは近いほうを使うことができる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等には手すりを付け、安全に移動出来るようにしています。		